

回答書

「令和7年度体験型観光プラン造成・運営、都市アイデンティティ発信業務委託」について 以下のとおり質問がありましたので回答します。

番号	資料名・ページ数	項目	質問事項	回答
1	仕様書 【6頁】	13.業務等の引継ぎ	現在作成済みのWEBサイトがございますが、もし次年度に別事業者が受託する場合WEBサイトについては引き継ぎ可能なものでしょうか。	仕様書に記載の通り、HP制作会社との協議のうえ、引き継ぐことに関しては問題ありません。
2	仕様書 【2頁】	6.業務内容 (1)体験型観光プランの造成・運営 イ プランの造成ー(ア)	企画提案内容として「実現可能な具体的な観光型観光プランと各コースのコアターゲット層」とあり、仕様書には年間46プラン以上の造成という指標がありますが企画提案時点で46プラン以上すべての提案が必要ということでしょうか。	46プラン以上すべての提案は必要ありません。募集要項の審査基準をご確認いただき、できるだけ多くの魅力的なプランをご提案ください。
3	仕様書 【2頁】	6.業務内容 (1)体験型観光プランの造成・運営 イ プランの造成ー(ア)	参考の為、24年度に造成したプランの詳細（コース内容・ターゲット層・実施期間・販売料金・集客人数等）をご教示ください。	24年度に造成したプランの詳細（コース内容・ターゲット層・実施期間・販売料金）については、「千葉あそび」HPをご覧ください。具体的な集客人数についてはお答えしかねますが、各プランの設定人数をご参照ください。
4	仕様書 【2頁】	6.業務内容 (1)体験型観光プランの造成・運営 イ プランの造成ー(ア)	委託費を販売するプランの補助として投入し、ツアーの募集力強化のため販売代金を下げるとは可能でしょうか。	本事業の趣旨とは異なる施策のため、不可とします。
5	仕様書 【2頁】	6.業務内容 (1)体験型観光プランの造成・運営 イ プランの造成ー(イ)	プレゼンテーション実施後すぐに第1タームの期間となります が、4月からプランの即時販売必須となりますでしょうか。	仕様書に記載のとおり、プランの実施期間については契約後速やかにプランを造成し掲載をお願いします。